

意見等募集の結果について

案 件	東西軸（中央通り・東西通り）における景観形成及び良好な広告景観に向けた取組みに関する計画・条例等（素案）について
結果の公表場所	・ ホームページ ・ 都市政策課担当窓口（市役所南館 5 階） ・ 情報ルーム（市役所南館 1 階）
意見募集期間	令和 5 年 11 月 6 日から 12 月 5 日まで
意見提出件数	1 人 1 件 (うち賛否のみ 0 件、対象外 0 件)
意見募集時 公表資料	・ 概要資料 ・ 茨木市景観計画（変更素案） ・ 茨木市景観計画（変更素案）新旧対照表 ・ 屋外広告物の規制内容等（素案）概要版 ・ 茨木市屋外広告物条例（素案） ・ 茨木市屋外広告物条例施行規則（素案） ・ 茨木市東西軸ストリートデザインガイドライン（素案）概要版 ・ 茨木市東西軸ストリートデザインガイドライン（素案） ・ 茨木市屋外広告物ガイドライン（素案）概要版 ・ 茨木市屋外広告物ガイドライン（素案）
結果公表日	令和 6 年 1 月 22 日
担当課	都市整備部 都市政策課 まちづくり係 電 話：072-620-1660 F A X：072-620-1730 Eメール：toshi@city.ibaraki.lg.jp

提出された意見等及び市の考え方

No	項目		意見の概要	市の考え方
	ガイドライン等	ページ		
1	茨木市東西軸ストリート デザインガイドライン	-	<p>植栽の設置等に努め緑豊かな景観を形成することは良いが、現在でも東西通りは大きく成長する樹木が見通しを悪くしていたり、その周辺からでてくる雑草が成長が著しく特に夏は景観も損ね管理が追いついていない状態であった。街路樹が成長しすぎて問題になったり、むくどりの糞害で手を焼いている自治体も多くある。</p> <p>オニクル建設前の南グランドにはムクドリが来て樹木の下は糞だらけだった。</p> <p>植栽に努めるだけでなく、「等」ではなく「維持、管理」の文言もしっかり入れてほしい。</p> <p>歩きやすい、デザインなどがメインで計画されているが、生活している人たちのことがあまり考えられていないことが気になる。</p> <p>東西、中央通りでは今もゴミの回収場所が何箇所もある。高齢化社会でほんの10mの距離でもゴミを出せない人たちも増え、回収問題は自治体の課題でもある。</p> <p>回収場所は自分たちで探してくれといわれ自治会任せにするなどとすると困る住人もでてくるし、自治会離れも加速すると思う。ゴミ回収などもしっかり考え計画をたててほしい。</p>	<p>当ガイドラインは主にデザイン指針に関する内容を記載したものでありますが、良好な景観が維持されることはデザインの観点からも重要であることから、17ページ街路樹の2段落目に「維持管理に配慮する」旨を追記します。</p> <p>なお、ゴミ回収に関するご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>